

2 議題

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

ア 改定の概要

(ア) 改定の趣旨

国の循環器病対策推進基本計画（令和5年3月）を踏まえて改定する。

(イ) 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とする。

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

イ 計画の改定方針

(ア) 個別施策項目の追加・並び替え

- ・「健診の普及や取組の推進」の追加
- ・「治療と仕事の両立支援・就労支援」の追加
- ・「循環器病に関する適切な情報提供・相談支援」の追加
- ・国の循環器病対策推進基本計画に合わせて項目の並び替え

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

(イ) 計画本文の追加及び修正

- ・ 基本的事項「関連する計画等」に他の疾患等に係る対策との連携に係る記述を追加
- ・ 個別施策「救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築」に感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策に係る記述を追加
- ・ 現状と課題に係る記述

(ウ) データの時点更新

(エ) 指標とロジックモデルについては継続 ※議題(2)参照

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

比較表 1

現行計画	
第1章 基本的事項	
第1節	計画策定の趣旨
第2節	計画期間
第3節	関連する計画等
第2章 全体目標	
第3章 本県の保健医療の現状	
第1節	高齢化の進展
第2節	平均寿命と健康寿命
第3節	死亡原因における循環器病の割合
第4節	循環器病の死亡率
第1項	脳血管疾患年齢調整死亡率
第2項	心疾患の年齢調整死亡率
第5節	介護が必要になった原因の構成割合（全国状況）

現行の内容を維持しつつ
改定に関する内容を更新



現行の内容を維持しつつ
データを最新値に更新



改定計画	
第1章 基本的事項	
第1節	計画策定の趣旨
第2節	計画期間
第3節	関連する計画等
第2章 全体目標	
第3章 本県の保健医療の現状	
第1節	高齢化の進展
第2節	平均寿命と健康寿命
第3節	死亡原因における循環器病の割合
第4節	循環器病の死亡率
第1項	脳血管疾患年齢調整死亡率
第2項	心疾患の年齢調整死亡率
第5節	介護が必要になった原因の構成割合（全国状況）

- 計画期間の変更
- 関連する他計画等を追記

データを最新値に更新

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

比較表 2

現行計画	
第4章 個別施策	
第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等	
第1項	現状と課題
第2項	取り組むべき施策
第2節 保健, 医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	
第1項	循環器病の救急搬送体制の整備
第2項	救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
第3項	社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
第4項	リハビリテーション等の取組
第5項	循環器病の緩和ケア
第6項	循環器病の後遺症を有する者等に対する支援
第7項	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
第3節 循環器病の研究推進	
第1項	現状と課題
第2項	取り組むべき施策
【資料】	
指標・ロジックモデル一覧	

国の基本計画と同様の項目を追加し、並び替え



現行の内容を継続



改定計画	
第4章 個別施策	
第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等	
第1項	未病改善や正しい知識の普及啓発 項目変更
第2項	健診の普及や取組の推進 項目変更
第2節 保健, 医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	
第1項	循環器病の救急搬送体制の整備
第2項	救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
第3項	リハビリテーション等の取組
第4項	循環器病の後遺症を有する者に対する支援
第5項	循環器病の緩和ケア
第6項	社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
第7項	治療と仕事の両立支援・就労支援 項目追加
第8項	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
第9項	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 項目追加
第3節 循環器病の研究推進	
第1項	現状と課題
第2項	取り組むべき施策
【資料】	
指標・ロジックモデル一覧	

他の計画等との整合性を踏まえ、内容の見直し、データを最新値に更新する

令和5年度中に神奈川県感染症予防計画、医療計画等の改定が予定されており、当該計画との整合性にも留意しながら、感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策を追記

変更・追加項目について、現状や課題、取り組むべき施策を整理する
 例：患者及び家族への情報提供・相談支援、地域医療機関の診療及び医療連携体制の強化（神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター（仮称）の役割）等を追記

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

目次

- 第1章 基本的事項
 - 第1節 計画策定の趣旨
 - 第2節 計画期間
 - 第3節 関連する計画等**
- 第2章 全体目標
- 第3章 本県の保健医療の現状

① 「他の疾患等に係る対策との連携」
神奈川県がん対策推進計画、神奈川県医療費適正化計画、神奈川県感染症予防計画、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和5年3月閣議決定）、「腎疾患対策検討会報告書（平成30年）」についても関連計画等として位置づける。

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

第4章 個別施策

第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等

第1項 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発

第2項 健診の普及や取組の推進

第2節 保健、医療～提供体制の充実
略

第2項 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築

略

第7項 治療と仕事の両立支援・就労支援

略

第9項 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

第3節 循環器病の研究推進
略

②

「感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策」

新型コロナウイルス感染症拡大時の救急搬送や手術の制限等の循環器診療のひっ迫や受診控えが指摘されたことを踏まえて、**第2項の内容を見直す。**

③

○ **第1項個別施策の変更**

○ **個別施策の追加、並び替え**

「**健診の普及や取組の推進**」

「**治療と仕事の両立支援・就労支援**」

「**循環器病に関する適切な情報提供・相談支援**」

それぞれについて、現状と課題、取り組むべき施策を記載する。

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画改定に係る骨子案について

ウ 今後のスケジュール

- 令和5年 6月 循環器病対策推進協議会①
- 9月 協議会②・常任委員会報告【骨子案提案】
- 11月 協議会③【素案提案】** ※議題（6）参照
- 12月 常任委員会報告【素案】・パブコメ（～1月）
- 令和6年 **2月 協議会④【改定計画案提案】** ※議題（6）参照
- 3月 常任委員会報告【改定計画案】
- 計画改定